


## 下関市(山口県)

(2005年10月28日現在)

### 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年2月13日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 <sup>(1)</sup> ：301,097人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 22.3%)	面積 <sup>(3)</sup> ：715.89k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：106人(法定上限46人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：2,431人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：0.551	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：90.1%	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：122,988,485千円		
うち、地方税33,043,329千円、地方交付税23,843,291千円		
合併特例債発行予定額 未定/同限度額4,500百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業6.3%、第二次産業28.0%、第三次産業65.7%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。 (5)：2005年度予算書。 (6)(7)：2004年度決算統計。 (8)：2004年度当初予算額。

### 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧下関市	252,389人	21.3%	224.16k m <sup>2</sup>	36人	1625人	0.63	83.1%
旧菊川町	8,203人	23.2%	83.78k m <sup>2</sup>	16人	90人	0.33	86.6%
旧豊田町	6,882人	30.8%	163.47k m <sup>2</sup>	15人	95人	0.24	83.3%
旧豊浦町	20,499人	24.3%	75.84k m <sup>2</sup>	21人	150人	0.38	85.4%
旧豊北町	13,124人	33.4%	168.64k m <sup>2</sup>	18人	148人	0.26	85.3%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

### 3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<②地方分権推進、③住民ニーズの広域化・高度化、④少子高齢化> 地方分権の推進、少子高齢化への対応、多様化する住民ニーズへの対応、日常生活圏の拡大、厳しい財政状況。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑧事務事業の調整> <最も重視したことの具体的な内容> 住民の理解、合併協議会での十分な議論、合意。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、⑥合併協議会> <合併推進の具体的な活動> 首長、合併協議会。

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
2001年10月に下関市・豊浦郡4町広域合併調査研究会を設置し、本地域の合併に関するシミュレーション調査を行うとともに、各地域で説明会やシンポジウム、出前講座等を開催し、住民に対する情報提供を行った。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
特になし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
③一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、⑦広域市町村圏の構成市町村、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2001年10月、下関市・豊浦郡4町広域合併調査研究会を設置。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会（設置期間：2003年3月26日～2005年2月12日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各3名、住民各5名、都道府県職員（山口県市町村合併推進室長、山口県下関県民局長） 計52名
運営上の工夫	H Pの開設、合併協議会だよりの発行。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
特になし。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式)            (②期日)            (③名称)            (④位置)            (⑤財産)
協議開始：	03年6月    03年6月    03年6月    03年6月    03年7月
合 意：	03年6月    04年5月    03年12月    04年4月    03年7月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
付帯決議として、具体的な位置を盛り込んだ。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
広域での合併になることや、各市町の主体性を尊重した新たなまちづくりを共同で進める観点から、新設合併とした。	
<input type="checkbox"/> 新設 ・編入	

<基本項目②「合併の期日」の決定理由> <span style="float: right;">2005年2月13日合併</span>				
合併協議の進捗状況を踏まえつつ、電算統合の合併準備作業や諸手続に要する期間、合併特例法の期限、住民生活への影響などのほか、中核市への移行時期も視野においた。				
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> <span style="float: right;">公募 <input checked="" type="checkbox"/> ・無</span>				
決定手続： 小委員会へ付託し、公募した。 選定理由： 公募の結果、応募された多くの住民が支持していることなどから。				
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> <span style="float: right;">既存施設 ・新規建設</span>				
新市の事務所の位置は、当分の間、現在の下関市役所とし、合併後10年以内を目途に、新庁舎を建設し、新たな事務所の位置とする。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の総合支所とした。				
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。				
(8) 新市建設計画				
計画の期間：10カ年 理由 合併に係る優遇措置等が概ね10年であるため。				
<策定に当たっての工夫> 「新市まちづくり基本構想」を策定し、それをもとに策定した。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 特になし。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 財政事情を考慮しながら、ハード面だけでなくソフト面も重視し、新市の一体性の確保を図るとともに、公共的施設の適正配置に配慮し、依存財源を過大に見積もることなく、健全な財政運営が行われるよう留意した。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容> 1市4町の総合計画を踏まえて、新市建設計画の策定を行った。				
単位：百万円 ( )は%	合併前 (2002年度) <sup>(1)</sup>	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	125,294	116,518	116,119	117,384
地方税	34,420(27.5)	34,084(29.3)	33,579(28.9)	33,881(28.9)
地方交付税	26,617(21.2)	27,904(23.9)	27,944(24.1)	28,244(24.1)
歳出合計	120,985	116,518	116,119	117,384
人件費	20,854(17.2)	19,387(16.6)	19,432(16.7)	18,374(15.7)
(参考：一般職員数)	(2,108人)	(—)	(—)	(—)
公債費	13,942(11.5)	13,445(11.5)	12,717(11.0)	13,492(11.5)
普通建設事業費	31,485(26.0)	26,307(22.6)	25,630(22.1)	25,132(21.4)

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等の配布（全18号。配布方法：各戸配布）</li> <li>・住民説明会の開催（延べ16回開催、延べ2,000人参加）</li> <li>・HPの開設（2003年6月開設、随時更新、アクセス数不明）</li> </ul>	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名称):新市のまちづくりに関するアンケート調査 (時期):2003年7月11日～31日 (対象者):合併関係市町村に在住する18歳以上の住民 (方法):アンケート方式(郵送)・訪問	
(12) 都道府県からの支援	
合併重点支援地域の指定、財政支援、人的支援。	
(13) 外部コンサルタントへの委託：有・無	
委託費	円
委託内容	

## 5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 人)・ <input checked="" type="checkbox"/> (在任特例 (在任期間2年))・無
その理由	在任特例の期間における議会の議員は、より広域的な視点から、新市への円滑な移行を図るとともに、一体的なまちづくりの推進に努めるものとするため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2006年2月12日まで特例措置を適用)・無
その理由	新市に下関市・豊浦町の区域、菊川町・豊田町・豊北町の区域とした2つの農業委員会を置き、1市4町の農業委員会の選挙による委員であった者は、合併後1年間、引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。
(3) 三役	
旧下関市	市長は新市の市長、助役は新市の参与、収入役は退職。
旧菊川町	町長は新市の特別参与、助役、収入役は退職。
旧豊田町	町長は退職、助役は不在、収入役は退職。
旧豊浦町	町長は新市の特別参与、助役、収入役は退職。
旧豊北町	町長は新市の特別参与、助役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。
給与の調整	<給料表の統一>職員の給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から調整し、統一を図る。なお、現職員については現給を保障する。

役職の調整	職名及び任用要件については、人員管理及び職員の処遇の適正化の観点から調整し、統一を図る。	
(5) 組織・機構の整備方法		
<p>(1) 下関市役所を本庁とし、菊川町役場、豊田町役場、豊浦町役場、豊北町役場については、現行の機能から管理機能の一部を除いた組織を総合支所として設置する。</p> <p>(2) 本庁は、市全体に係る政策、施策、総合的な調整事務、管理事務及び総合支所の所管する区域以外の市域に関する事務を所掌する。</p> <p>(3) 総合支所は、合併前の市町の区域を所管区域とし、本庁において処理する事務を除き、住民サービスを提供する総合行政機関であるとともに、地域振興の拠点として所管区域を対象とした地域振興策を企画立案し、また新市建設計画に予定される地域別整備方針の実現を任務とする。</p>		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
1市4町の支所、出張所、出先機関はそのまま存続する。		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有(旧下関市以外の町に設置)・無	
その理由	新市建設計画の進捗状況及び新市の基本構想の作成に係る事項を審議するため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
入湯税	旧下関市・旧菊川町 宿泊する者 1人1日 150円 宿泊しない者 1人1日 50円 旧豊田町・旧豊浦町・旧豊北町 宿泊する者 1人1日 150円	2005年2月13日から、旧下関市・旧菊川町の例に統一。
(9) 上下水道使用料(調整方針: 上水道は負担の低い方に合わせる、 下水道は当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)		
上水道料金	最も負担が少ない旧下関市の例に合わせる。	
下水道料金	当分の間、現行どおりとする。	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針: 負担の低い方に合わせる)		
例外措置	概ね負担の低い方に合わせる。	
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針: 平均をとる)		
賦課徴収方法	旧下関市 保険料方式 旧4町 保険税方式	2005年4月1日から保険料方式に統一。
所得割	旧下関市 9.10% 旧豊浦町 8.30% 旧菊川町 7.30% 旧豊北町 6.80% 旧豊田町 7.81%	未定
資産割	旧下関市 なし 旧豊浦町 20.0% 旧菊川町 30.0% 旧豊北町 30.0% 旧豊田町 35.0%	2005年4月1日から廃止。 (旧下関市の例に統一する。)
均等割	旧下関市 22,300円 旧豊浦町 22,000円 旧菊川町 25,000円 旧豊北町 23,000円 旧豊田町 26,800円	未定
平等割	旧下関市 23,400円 旧豊浦町 24,000円 旧菊川町 27,000円 旧豊北町 28,000円 旧豊田町 22,600円	未定

(12) 介護保険事業（調整方針：平均をとる）		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧下関市 3,980円 旧豊浦町 3,460円 旧菊川町 3,460円 旧豊北町 3,250円 旧豊田町 3,370円	3,880円に統一。
(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）		
整備方法	基本的に旧下関市のシステムに統一。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由		

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：78,600百万円/21年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中(2005年、2006年度で策定予定)
総合計画	策定作業中(2005年、2006年度で策定予定)
(3) 合併による効果	
<p>&lt;①住民の利便性の向上&gt;</p> <p>市町村の区域が広がり、勤務先や買い物先など多くの場所で、住民票発行などの窓口サービスを受けられるようになる。また、各市町の公共施設が同じ条件で使えるようになる。</p>	
<p>&lt;②サービスの高度化・多様化&gt;</p> <p>総務、企画など管理部門のスリム化が図られ、効率的な人員配置ができる。保健、福祉、土木などの専門部門を手厚くしたり、国際化や情報化などの専任組織を設置することにより、より専門的で高度な住民サービスの提供が可能になる。公共施設の効率的な配置が可能となり、類似施設の重複設置がなくなる。</p>	
<p>&lt;④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開&gt;</p> <p>広域的な視点に立った道路や公共施設の整備、土地利用が可能となり、地域の個性を活かしたまちづくりをより効果的に実施することができる。また、環境問題や観光振興など、広域的な調整、取り組みが必要な課題について、施策を有効に展開できる。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p>&lt;①役場が遠くなり不便になる、②中心部と周辺部の格差が増大する、③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のバランスを考慮したまちづくり計画を策定。</li> <li>・旧市町単位で「地域審議会」の設置。</li> <li>・合併前の市役所や役場は支所として残して住民サービスを提供。</li> <li>・サービス水準は、できるだけ高い方へ、負担は低い方へ調整。</li> <li>・歴史、伝統、文化を尊重したまちづくり。</li> </ul>	
(5) 残された課題	
特になし。	